

第 49 期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年6月28日（月曜日）午前10時

開催場所

ホテルグランミラージュ

2階 天翔の間

富山県魚津市吉島1丁目1番20号

目 次

第49期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	21
監査報告	33
株主総会参考書類	38

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下の通りとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- 議決権行使については、可能な限り書面による**事前行使**をご検討ください。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさらないようお願い致します。
- 株主総会の**運営スタッフ・役員は、マスクを着用**して対応させていただきます。
- ご来場の株主様におかれましては、**アルコール消毒とマスクの着用のご協力をお願い致します。**
- 発熱（37.5度以上）があると認められる方におかれましては、ご入場の制限をさせていただきます。また、体調不良が見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをさせていただく事がございますので、あらかじめご了承ください。



証券コード 6614
2021年6月11日

株 主 各 位

富 山 県 魚 津 市 吉 島 8 2 9 番 地
株 式 会 社 シ キ ノ ハ イ テ ッ ク
代 表 取 締 役 社 長 浜 田 満 広

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前10時

2. 場 所 富山県魚津市吉島1丁目1番20号
ホテルグランミラージュ 2階 天翔の間

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役12名選任の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ） 株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.shikino.co.jp/ir/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の世界半導体市場は、年初は2019年の低迷から回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自動車業界をはじめ世界経済悪化の影響を受けました。片や、5Gスマートフォン需要の増加や感染症対策としてのテレワークやオンライン会議の広がりによるライフスタイルの変化に伴う「巣籠り需要」で一部の民生機器市場に恩恵がありました。このため、世界経済の状況に比べて半導体市場は堅調に推移していると考えられていますが、現在は半導体各社が生産をフル稼働させても供給不足の状態にあり、先行きに懸念を残しています。

このような環境の中、当社は電子システム事業においては、2019年度に落ち込んだ半導体の後工程商材（バーンインボード等）が回復基調になったところに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた結果となりました。加えて、得意技術の「専用計測器」においても主要顧客の生産調整による影響を受けました。期中の発注予定が翌期にスライドした影響も大きく、装置の保守・メンテナンス体制・設備強化による売上増加はあったものの、ものづくり部門の売上が低調に推移しました。

マイクロエレクトロニクス事業においては、車載、産業機器分野の顧客をターゲットに高速I/F、画像処理、CMOSセンサー、FPGAの設計技術力向上に取り組み、この分野での売上増加を目論みましたが、米中摩擦、コロナ禍の影響を受けた主要顧客との取引減少の影響を受けた結果となりました。又、IP関連事業は、産業機器、カメラ機器をターゲットとしたFPGAユーザーへの営業強化を継続して参りました。又、海外への販路拡大を目指しましたが、コロナ禍においては海外営業もままならず、その影響を受ける結果となりました。

製品開発事業においては、産業機器分野、医療分野への取組強化策として、産学連携や商社との連携を強化し、併せて販売の効率化の取り組みを進めてきました。又、開発面においては、医療・介護向けカメラシステム開発に着手し、新しい収益モデルを目指すとともに、AIシステム向けカメラへの布石を打ってきました。

当期の取り組みとしては、当社の中核となる事業の競争力を強化するとともに、新技術・新商品の開発に注力し、新市場への進出を推進してきました。又、品質至上主義を徹底するとともに生産性向上にも取り組み、経営品質の向上と経営体質の強化を図りながらお客様の信頼性を高める施策を実施してきました。

この結果、当期の業績は、売上高4,425,524千円（前期比2.3%減）となり、経常利益は209,266千円（同11.1%減）となりました。

当期の配当につきましては、財務体質強化のため内部留保を優先し、無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【電子システム事業】

電子システム事業は、期初から新型コロナウイルスの影響を受け、回復基調であった半導体主要顧客の生産調整による影響を受けた結果、新規設備導入抑制が影響し、半導体信頼性商材の受注が前期に続き、さらに下回りました。同じく新型コロナウイルスの影響を受けた産業用専用計測器商材は、車載製品を扱う顧客の生産調整により前期を大きく下回りました。半導体顧客、産業顧客ともに海外拠点への出張ができず、大きなマイナス影響となりました。一方で、新規顧客開拓及びバーンイン装置中古市場への参入準備を図るとともに、保守・メンテナンスでは、協力企業との連携強化により、受注量増加と範囲拡大に取り組みました。

これらの結果、売上高は1,593,297千円(前期比10.3%減)、セグメント損失は10,586千円(前事業年度はセグメント利益45,996千円)となりました。

【マイクロエレクトロニクス事業】

マイクロエレクトロニクス事業は、LSI受託開発関連において低迷した車載、産業機器分野の中でも5G通信に対応したサーバの高速I/Fに注力したアナログ、デジタルの一括受注が功を奏しました。IP販売関連においては、海外の取引先拡大を目指し、海外IPポータルサイトの活用強化に取り組みました。

これらの結果、売上高は1,775,514千円(前期比3.7%減)、セグメント利益は235,540千円(同4.4%減)となりました。

【製品開発事業】

製品開発事業は、ビューカメラ、センシングカメラを成長中の医療関連機器・産業機器市場を中心に既存取引先の水平展開、商社との連携強化による新規案件増加に積極的に取り組み、マイナンバーカード応用機器等のインフラ機器市場への出荷が当初見通しよりも大幅に上回り、コロナ影響での減少をカバーしました。

これらの結果、売上高は1,056,711千円(前期比15.9%増)、セグメント損失は21,694千円(前事業年度はセグメント損失56,754千円)となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資は46,025千円であり、その主な内訳は次のとおりです。

機械及び装置	28,785千円
車両運搬具	972千円
工具、器具及び備品	10,997千円
建設仮勘定	1,757千円
ソフトウェア	3,511千円

③ 資金調達の状況

当社は2021年3月24日に東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場し、公募増資による新株式の発行を実施し412,620千円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 2018年3月期	第 47 期 2019年3月期	第 48 期 2020年3月期	第 49 期 (当事業年度) 2021年3月期
売 上 高(千円)	5,272,427	4,679,140	4,531,640	4,425,524
当 期 純 利 益(千円)	527,730	120,833	113,914	113,262
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	(※1) 187.23	40.28	37.97	(※2) 37.40
総 資 産(千円)	3,267,712	3,266,527	3,208,634	3,618,880
純 資 産(千円)	454,007	557,565	677,300	1,226,868
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	(※1) 151.34	185.86	225.77	(※2) 295.63

(注) 当社は、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

(※1) 第46期(2018年3月期)において、第三者割当増資による新株式発行を行っております。

(※2) 当事業年度において、公募増資による新株式発行を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社との関係
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2020年1月から猛威をふるう新型コロナウイルスの感染拡大の影響で先行きが予測できない状況下にあります。的確な対策を実施し、困難こそ発展のチャンスと捉え、販売力、開発力、コスト競争力アップに全社一丸となって取り組んでまいります。

このような状況下において、当社は「収益を伴う持続的な成長を追求し、全社一丸経営で企業価値の向上を図る」を経営方針に掲げ、「成長元年！選択と集中を進め、成長戦略を加速する」をスローガンに、下記の方針に取り組んでまいります。

① 成長戦略

成長事業の選定と成長戦略に向けた計画の実行、中核事業の成長加速、新技術や新製品の創出早期化・事業化推進、新市場、グローバル戦略の推進に取り組んでまいります。

② 経営体質の強化

マネジメント力の向上、営業・サービスの強化、人財育成の強化に取り組んでまいります。また、生産性向上と業務改善の推進、知的財産権戦略の構築により、健全で質の高い経営体質を目指します。

③ 経営品質の向上

コンプライアンス（倫理・遵法）徹底強化とCSRを推進し、適切な企業統治と情報開示、情報セキュリティ強化に取り組んでまいります。また、「事業経営」と「環境経営」の一体化を推進し、BCPを確立させ、社会から信頼される企業集団を目指します。

④ 品質と信頼性の追求

顧客最優先と品質至上を徹底し、信頼性を高め、価値ある製品とサービスを提供します。具体的には、設計品質、製造品質、サービス品質の向上を目指します。

(5) **主要な事業内容**（2021年3月31日現在）

当社は、半導体に関する事業分野について設計・生産・販売・サービス活動を展開しております。魚津工場では、電子機器製品や半導体検査装置、システム製品、カメラモジュール製品などを生産しており、本社、大阪デザインセンター、東京デザインセンター、九州事業所及び福岡デザインセンターの各拠点では営業、設計開発及び保守業務を行っております。又、販売については、一部を除き直販体制をとっております。

当社の事業部門別の主要製品及び技術は、次のとおりです。

事業セグメント	区分	主要製品及び技術
電子システム事業	半導体検査・装置関連	バーンイン装置、バーンイン装置レンタル、バーンインボード、半導体部品の検査ボード、半導体のテストプログラム、各種電子機器検査用ボード、専用計測器、電子機器の開発・設計・製造
マイクロエレクトロニクス事業	LSI設計 (アナログ・デジタル)	電源IC設計、高速I/F回路設計、イメージセンサ回路設計、画像処理系LSI設計、FPGA設計、ASIC設計、技術者派遣
	IP開発	JPEG、MIPI、IPコア
製品開発事業	製品開発事業	画像関連機器、CMOSカメラモジュール、画像処理システム、画像処理モジュール

(6) **主要な営業所及び工場**（2021年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社 ・ 魚 津 工 場	富山県魚津市吉島
大 阪 デ ザ イ ン セ ン タ ー	大阪府大阪市淀川区
東 京 デ ザ イ ン セ ン タ ー	東京都港区
九 州 事 業 所	福岡県北九州市若松区
福 岡 デ ザ イ ン セ ン タ ー	福岡県福岡市早良区

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
345名	11名増	42.2歳	12.5年

(注) 従業員数には、臨時従業員、パートタイマー及び派遣社員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
(株) 富 山 第 一 銀 行	293,377千円
(株) 北 陸 銀 行	178,382千円
(株) み ず ほ 銀 行	65,014千円
(株) 富 山 銀 行	50,000千円
合 計	586,773千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月24日付で東京証券取引所 J A S D A Qスタンダードに株式を上場いたしました。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,150,000株（自己株式 0株）
- ③ 当事業年度末の株主数 2,623名
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数 (株)	出 資 比 率 (%)
シキノハイテック従業員持株会	367,000	8.84
名古屋中小企業投資育成株式会社	205,000	4.94
浜 田 満 広	195,000	4.70
塚 田 隆	191,000	4.60
ほくほくキャピタル株式会社	143,000	3.45
宮 本 和 子	140,000	3.37
岸 和 彦	130,000	3.13
株 式 会 社 S B I 証 券	129,500	3.12
宮 本 幸 男	110,000	2.65
宮 本 貴 子	110,000	2.65

⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 当社は、2020年11月11日付にて普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行っております。これにより同日付けをもって発行済株式総数は2,700,000株増加し、3,000,000株となっております。
- ロ. 当社は、2021年3月23日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式の総数は1,150,000株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年2月18日開催の臨時株主総会決議による第二回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき270円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
 - 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- ④ 新株予約権の行使期間 2021年2月19日から2024年2月18日までとする。
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	9,400個	普通株式 94,000株	7人

(注) 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、2020年11月11日付株式分割（1株につき10株の割合）により調整して記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等
代 表 取 締 役 会 長	塚 田 隆	日本海シーライン開発株式会社 取締役
代 表 取 締 役 社 長 (執 行 役 員)	浜 田 満 広	魚津観光開発株式会社 取締役
専 務 取 締 役 (執 行 役 員)	宮 本 昭 仁	製品開発事業本部長兼技術開発統括担当、マイクロエレクトロニクス事業本部担当、事業推進室担当
常 務 取 締 役 (執 行 役 員)	広 田 文 男	管理本部長
常 務 取 締 役 (執 行 役 員)	岸 和 彦	品質管理本部長
取 締 役 (執 行 役 員)	寺 本 正 夫	生産本部長兼生産管理部長
取 締 役 (執 行 役 員)	古 川 卓 哉	電子システム事業本部長
取 締 役	宮 本 幸 男	志貴野メッキ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	齊 藤 壽	
常 勤 監 査 役	舟 崎 滋 郎	
監 査 役	種 谷 幹 郎	
監 査 役	大 崎 利 明	丸八配送株式会社 取締役 社会福祉法人海望福祉会 理事長 日本海シーライン開発株式会社 監査役 大道建設工業株式会社 取締役 株式会社天空 代表取締役会長 株式会社丸八 取締役相談役

- (注) 1. 取締役 宮本幸男氏及び齊藤壽氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、当社は同2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 舟崎滋郎氏及び大崎利明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は同2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりです。
取締役宮本貴子氏は2020年6月24日開催の第48期定時株主総会終結をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で構成されております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
- | | | |
|------|-------|---------------------|
| 執行役員 | 西原 一成 | (マイクロエレクトロニクス事業本部長) |
| 執行役員 | 亀田 登 | (管理本部企画経理部長) |
| 執行役員 | 高橋 信一 | (事業推進室長) |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額	う ち 基 本 報 酬	う ち 業 績 連 動 報 酬
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	106,680千円 (5,670千円)	106,680千円 (5,670千円)	0千円 (0千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,475千円 (9,645千円)	14,475千円 (9,645千円)	0千円 (0千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5名)	121,155千円 (15,315千円)	121,155千円 (15,315千円)	0千円 (0千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第47回定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役の宮本幸男氏は、志貴野メッキ株式会社の代表取締役社長であります。同氏は、当社の株式110,000株を保有しておりますが、それ以外に同氏及びその兼職先と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役の齊藤壽氏、社外監査役の舟崎滋郎氏、社外監査役の大崎利明氏は、当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
社外取締役	宮本幸男	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、企業経営経験者として高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	齊藤 壽	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、報道機関での豊富な経験と役員経験による幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適宜必要な発言を行いました。
社外監査役	舟崎 滋郎	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、又、監査役会16回のうち16回に出席し、主に金融機関での経営に関する高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においても豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
社外監査役	大崎 利明	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、又、監査役会16回のうち16回に出席し、長年にわたる企業経営経験者として、要職を歴任した高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、監査役会においても豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の決定に際しては、業績の状況等を前提に、役員報酬内規による株主総会の決議により定められるそれぞれの報酬総額の限度内で、取締役会において代表取締役に一任の決議を取り、代表取締役である会長と社長が協議して決定します。監査役の報酬は監査役間の協議にて決定しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（役員賞与）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等の条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において代表取締役一任の決議を取り、各々の取締役報酬は最終的に代表取締役が決定します。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため役員報酬内規に基づき会社業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、決算期に役員賞与を支給することがある旨を定めています。

5. 会計監査人の事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

新規上場に係るコンフォートレター作成に関する業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適性を確保するための体制として、2020年11月9日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議しており、取締役会その他重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他、監査役及び内部監査室が、随時必要な監査手続きを実施することで取締役及び従業員の職務執行状況を監視しております。

内部統制システムの整備状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項をコンプライアンス規程に定め、当社の役員及び従業員に周知徹底を図っております。
 - ロ. リスク管理・コンプライアンス委員会（RC委員会）を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築しております。
 - ハ. 定期的に監査役監査・内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確認する等、実効性のある監査を推進しております。
- 二. 内部通報制度運用規程により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行い、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行っております。
- ロ. リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 毎月1回取締役会を開催し、監査役を含む取締役が出席し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督しております。
 - ロ. 会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定し、それを達成するため、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により、取締役、従業員の責任を明確にし、業務の効率化を実現する体制を整えております。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- 監査役及び内部監査部門は、当社の監査を定期的に実施し、当社における業務執行の適正を確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、監査役との協議に基づき、適切な人材の配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）について検討して対応します。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 前号の従業員に対する指揮命令権限は、常勤監査役に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、同意を得るものとします。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項に係る報告を受け、その内容について共有しております。
 - ロ. 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を整えております。
 - ハ. 取締役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を速やかに直接報告しております。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、その費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより、当該請求に基づき必要な支払いを行っております。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役と監査役は、定期的な会合をもち意見交換をすることで、相互の意思疎通を図っております。

ロ. 監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行う等、相互の連携を図り、監査の実効性を確保しております。

- ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 当社は、反社会的勢力排除規程等に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係及び取引行為を遮断すべく取組みを行っております。

ロ. 警察当局や富山県暴力追放運動推進センター及び魚津市暴力追放運動推進協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力に対して速やかに適切な対応がとれる体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 主要な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の職務執行の適法性の確保及び適正性を高めるため、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。また、取締役会のほか、監査役会を16回開催いたしました。

ロ. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査部門並びに会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

ハ. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行の監査を実施しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行なってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

2021年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,118,853	流動負債	1,360,838
現金及び預金	576,565	支払手形	196,669
受取手形	31,811	買掛金	134,743
売掛金	717,390	短期借入金	300,000
電子記録債権	93,752	1年以内返済予定の長期借入金	91,722
製品	142,771	リース債務	7,252
仕掛品	58,582	未払金	64,625
原材料及び貯蔵品	409,697	未払費用	148,714
前払渡	10,315	未払法人税等	116,713
前払費用	25,437	未払消費税等	49,444
その他	52,529	前受金	77,927
固定資産	1,494,895	受注損失引当金	20,406
有形固定資産	830,370	賞与引当金	139,302
建物	422,336	設備関係支払手形	1,441
構築物	2,497	その他	11,876
機械及び装置	75,925	固定負債	1,031,172
車両運搬具	702	長期借入金	195,051
工具、器具及び備品	37,560	リース債務	2,883
土地	283,187	退職給付引当金	747,906
リース資産	1,804	その他	85,332
建設仮勘定	6,356	負債合計	2,392,011
無形固定資産	18,556	(純資産の部)	
ソフトウェア	8,153	株主資本	1,224,752
リース資産	10,257	資本	376,621
その他	145	資本剰余金	307,549
投資その他の資産	645,967	資本準備金	307,549
投資有価証券	98,141	利益剰余金	540,582
出資	48	利益準備金	8,000
長期前払費用	1,210	その他利益剰余金	532,582
繰延税金資産	327,628	評価・換算差額等	2,115
保険積立金	185,321	その他有価証券評価差額金	2,115
その他	33,616	純資産合計	1,226,868
繰延資産	5,131	負債・純資産合計	3,618,880
株式交付費	5,131		
資産合計	3,618,880		

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,425,524
売上原価	3,423,937
売上総利益	1,001,586
販売費及び一般管理費	798,326
営業利益	203,259
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	2,432
仕入割引	295
補助金収入	4,815
受取手数料	1,642
その他の	3,371
営業外費用	
支払利息	4,792
為替差損	1,014
株式交付費償却	146
その他の	601
経常利益	209,266
特別損失	
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	209,266
法人税、住民税及び事業税	82,734
過年度法人税等	58,200
法人税等調整額	△44,930
当期純利益	113,262

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換算差額等	純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			株主資本計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金計 合			
当 期 首 残 高	170,311	101,239	8,000	419,320	427,320	698,870	△21,569	677,300
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	206,310	206,310				412,620		412,620
当 期 純 利 益				113,262	113,262	113,262		113,262
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							23,685	23,685
事業年度中の変動額合計	206,310	206,310	－	113,262	113,262	525,882	23,685	549,567
当 期 末 残 高	376,621	307,549	8,000	532,582	540,582	1,224,752	2,115	1,226,868

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

＜その他有価証券＞

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計算しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、又、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与と支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費…………… ３年間で均等償却しております。

② 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

当社は、2022年３月期末までに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が収束し、2023年３月期以降は通常の事業活動が行えていることを前提として、有形固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）の公表に伴う「会社計算規則の一部を改正する省令」（2020年法務省令第45号 2020年８月12日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(受注損失引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

20,406千円

- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度末に受注案件ごとの受注額と見積原価を比較して損失額を見積り、受注損失引当金を計上しております。なお、見積原価は見積材料費、見積外注費、見積加工費から算出しており、見積加工費の算出において、直接作業時間と、賃率及び間接費の配賦率を見積もっております。又、同一の受注案件に関する棚卸資産と受注損失引当金とともに計上されることとなる場合には、相殺せずに両建てで表示しております。

- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

直接作業時間は類似の受注案件の設計、製造に関連する過去データを基礎として、受注案件の難易度、担当者の経験や能力を勘案し見積っております。賃率及び間接費の配賦率は翌事業年度予算を基礎としており、当該予算作成の前提となる受注予測は、直近の受注状況及び外部機関が公表している半導体市場データの将来予測を基礎として見積っております。

- ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

受注損失引当金算出に用いた見積原価は、設計、製造の過程における当初想定し得ない要因による追加の作業時間の発生や、経済状況の変化による翌事業年度予算、特に受注予測と実績の大幅な乖離による影響を受ける可能性があり、実際の損失金額が受注損失引当金計上額と異なった場合、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

建物	415,156千円
構築物	2,497千円
土地	203,966千円
計	621,621千円

② 担保に係る債務	
短期借入金	250,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	71,730千円
長期借入金	150,029千円
計	471,759千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,207,976千円
(3) 当座貸越契約	
運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。	
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引未実行残高	800,000千円

6. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普 通 株 式	300,000	3,850,000	－	4,150,000

(注) 発行済株式総数の増加は、株式分割（1株につき10株の割合で分割）により2,700,000株、新規上場に伴う公募増資により1,150,000株増加したものであります。

- (2) 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 120,000株 |
|------|----------|

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。現金及び預金の一部の外貨預金、外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はすべて5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。又、借入金は、主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、企画経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建の営業債権及び営業債務については、1ヶ月以内に決済されることから、為替の変動リスクは減殺されております。外貨預金については、為替の変動リスクに対して、企画経理部が運用ルールに基づき、円転を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

企画経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. 参照

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	576,565	576,565	－
(2) 受 取 手 形	31,811	31,811	－
(3) 売 掛 金	717,390	717,390	－
(4) 電 子 記 録 債 権	93,752	93,752	－
(5) 投 資 有 価 証 券	94,178	94,178	－
資 産 計	1,513,698	1,513,698	－
(1) 支 払 手 形 (※ 1)	198,110	198,110	－
(2) 買 掛 金	134,743	134,743	－
(3) 短 期 借 入 金	300,000	300,000	－
(4) 長 期 借 入 金 (※ 2)	286,773	282,243	△4,529
負 債 計	919,626	915,097	△4,529

(※ 1) 設備関係支払手形を含んでおります。

(※ 2) 1 年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,963

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	227,812千円
研究開発費	52,625千円
賞与引当金	42,431千円
役員退職慰労金	25,906千円
投資有価証券評価損	24,185千円
固定資産の減損損失	11,246千円
棚卸資産評価損	18,754千円
その他有価証券評価差額金	644千円
その他	24,636千円
繰延税金資産小計	428,240千円
評価性引当額	△100,612千円
繰延税金資産合計	327,628千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	一 千円
繰延税金資産純額	327,628千円

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	295円63銭
1株当たり当期純利益	37円40銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

13. 重要な後発事象

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年3月24日付で東京証券取引所JASDAQスタンダードに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年2月18日及び2021年3月4日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年4月21日に払込が完了いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| ① 募集方法 | : 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し） |
| ② 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 177,000株 |
| ③ 割当価格 | : 1株につき 358.80円 |
| ④ 払込金額 | : 1株につき 306円 |
| ⑤ 資本組入額 | : 1株につき 179.40円 |
| ⑥ 割当価格の総額 | : 63,507千円 |
| ⑦ 資本組入額の総額 | : 31,753千円 |
| ⑧ 払込期日 | : 2021年4月21日 |
| ⑨ 割当先 | : みずほ証券株式会社 |
| ⑩ 資金の使途 | : 設備資金、新製品に関する研究開発、人材採用費及び人件費に充当する予定です。 |

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社シキノハイテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シキノハイテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からのその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社シキノハイテック 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 舟 崎 滋 郎 ㊞

監 査 役 種 谷 幹 郎 ㊞

社 外 監 査 役 大 崎 利 明 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社が行う事業内容の多様化及び内部統制の充実に対応して、広く人材の登用を図るため、取締役の員数について変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

下線部分は変更箇所を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>12名以内</u> とする。	第4章 取締役および取締役会 (員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>15名以内</u> とする。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役12名選任の件

本議案は、本総会終結の時をもって取締役全員9名が任期満了となるため、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	つか だ たかし 塚 田 隆 (1936年4月16日)	1988年 1 月 当社入社 1988年 3 月 当社代表取締役専務 1993年 5 月 当社代表取締役社長 2009年 4 月 当社代表取締役会長 2015年 1 月 当社代表取締役会長兼代表取締役社長 2017年 6 月 当社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日本海シーライン開発株式会社 取締役	191,000株
<取締役候補者の選任理由> 代表取締役会長として、大局的な見地から経営の監督を適切に行っております。長年にわたり当社の経営を担ってきた実績があり、又、経営全般における豊富な見識や業務経験を有していることから、当社の重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことに加え、中長期ビジョン実現の牽引者の役割が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	は ま だ み つ ひ ろ 田 満 広 (1959年12月13日)	1990年 3 月 当社入社 1999年10月 当社総務部長 2004年 5 月 当社取締役 2006年10月 当社取締役経営戦略室長兼総務部長兼経理部長 2009年 4 月 当社常務取締役 2016年 4 月 当社専務取締役 2017年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 魚津観光開発株式会社 取締役	195,000株
<取締役候補者の選任理由> 代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営しています。当社の事業に精通し、経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社の重要事項の決定及び経営執行に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			
3	み や も と あ き と 宮 本 昭 仁 (1959年12月6日)	2012年 2 月 パナソニックデバイスシステムテクノ株式会 社 代表取締役社長 2018年 6 月 当社入社 2018年 6 月 当社常務取締役 2019年 4 月 当社専務取締役製品開発事業本部長兼技術開 発統括担当、マイクロエレクトロニクス事業本 部担当、事業推進室担当 現在に至る	10,000株
<取締役候補者の選任理由> パナソニックデバイスシステムテクノ株式会社の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当業界における技術・開発に裏付けされた高度な技術と知見を有し、さらには市場の動向を的確に捉えた業務経験を有しております。又、当社の技術が応用できる分野に対し、人脈を活かした交流を行い、新ビジネスにつながる企画を推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ひろ 田 文 男 (1960年6月21日)	2008年 2 月 当社入社 2009年 7 月 当社経理部長 2010年 4 月 当社管理部長 2010年 6 月 当社取締役 2015年 4 月 当社取締役管理本部長 2019年 4 月 当社常務取締役管理本部長 現在に至る	102,000株
<取締役候補者の選任理由> 金融機関勤務の経験を活かし、総務・経理担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、決算状況報告の他、経営上重要な案件について説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。今後も、効果的なコーポレートガバナンスの推進に寄与し、企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			
5	きし 岸 和 彦 (1967年3月27日)	1988年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社アナログLSI設計部長 2008年 4 月 当社アナログLSI設計部長兼システム開発部長 2008年 6 月 当社取締役 2009年 4 月 当社取締役デバイス事業本部長 2013年 4 月 当社取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長 2015年 1 月 当社取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼マルチメディア事業本部長 2015年 6 月 当社常務取締役 2019年 4 月 当社常務取締役品質管理本部長 現在に至る	130,000株
<取締役候補者の選任理由> 経営の柱としている品質至上を全社推進する中で、当社で長きにわたって担当してきた技術部門での豊富な業務経験を活かし、適切に業務を推進しております。又、現場での対話を重視しつつ、各方面への提言を通して経営全体における意思決定の質を高めているとともに、ITを活用した全社の生産性向上を推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	寺 本 正 夫 (1963年5月22日)	2010年 5 月 当社入社 2013年 7 月 当社製造部長 2015年 4 月 当社執行役員生産本部長兼製造部長 2015年10月 当社執行役員生産本部長兼製造部長兼購買部長 2017年 4 月 当社執行役員生産本部長兼生産管理部長 2017年 6 月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長 現在に至る	75,000株
<取締役候補者の選任理由> 生産管理・生産技術業務を執行する取締役として、当該分野での豊富な見識や業務経験を活かして利益創出活動等を適切に行っております。又、サプライヤーとの信頼確保に努め、調達力の向上を図ることを推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			
7	古 川 卓 哉 (1969年3月28日)	2003年 7 月 当社入社 2013年 4 月 当社電子事業本部長代理兼営業部長兼電子機器部長 2015年 4 月 当社執行役員電子事業本部長兼営業部長兼電子機器部長兼テストソリューション部長 2016年 4 月 当社執行役員電子システム事業本部長兼営業部長兼電子制御技術部長 2017年 6 月 当社取締役 2019年 4 月 当社取締役電子システム事業本部長 現在に至る	55,000株
<取締役候補者の選任理由> 電子システム事業本部の営業統括業務、ものづくり技術の向上、人材育成を通じて顧客との信頼確保に努めています。又、取締役会においては、計画に対する進捗、結果等について、市場や顧客動向を踏まえて適切な説明を実施し、経営における意思決定機能を高めていることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	たか 橋 信 一 (1961年9月15日)	1984年 4 月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会 社) 入社 2015年 7 月 パナソニックデバイスシステムテクノ株式会 社出向 2020年 6 月 当社入社 当社執行役員事業推進室長 2021年 4 月 当社執行役員マイクロエレクトロニクス事業 本部長兼事業推進室長 現在に至る	0株
<取締役候補者の選任理由> パナソニックデバイスシステムテクノ株式会社において、当業界における技術・開発分野の責任者を 長きにわたって務められ、その経験に裏付けされた高度な技術と知見を有し、さらには市場の動向を的 確に捉えた業務経験を有しております。又、当社の技術が応用できる分野に対し、人脈を活かした交流 を行い、新ビジネスにつながる事業企画を推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割 を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。			
9	かめ だ のぼる 亀 田 登 (1965年6月18日)	2015年 3 月 株式会社歯愛メディカル入社 2018年12月 当社入社 2019年 4 月 当社管理本部企画経理部長 2020年 4 月 当社執行役員管理本部企画経理部長 現在に至る	0株
<取締役候補者の選任理由> 前職及び当社において株式上場を果たし、経理・財務における経験に裏付けされた高度な知見を有 し、さらには内部統制及び適時開示の業務経験を有しております。又、経理・財務面から見た当社の分 析による経営企画業務を推進していることから、持続的な企業価値向上に重要な役割を果たすことが期 待できるため、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
10	宮 本 幸 男 (1960年 1 月30日)	1999年 11 月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 志貴野メッキ株式会社 代表取締役社長	110,000株
	<社外取締役候補者の選任理由> メーカーのトップとして長年経営に携わり、経営に関する高い見識を有しています。当社に対しても経営の助言・支援を実行しており、当社の主要取引先と取引が重複していることから、顧客情報の交換が円滑に出来ております。その企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。		
11	齊 藤 寿 (1954年 9 月21日)	1978年 4 月 株式会社北日本新聞社入社 2001年 3 月 同社社長室人事部長 2003年 3 月 同社編集局政治部長 2011年 6 月 同社取締役高岡支社長 2015年 6 月 同社常務取締役 2018年 6 月 当社取締役 現在に至る	0株
	<社外取締役候補者の選任理由> 報道機関での豊富な経験と役員経験による幅広い見識を有し、当社の経営に対する適切な助言を行っております。他社事例など豊富な情報と人脈を活かし、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
12	た か や す れ ん た ろ う 高 安 鍊 太 郎 (1972年 1 月30日)	2011年 6 月 みずほ証券株式会社入社 2019年 7 月 株式会社アール・アンド・カンパニー 代表取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社アール・アンド・カンパニー 代表取締役 iRiek.株式会社 代表取締役 税理士法人Wells Accounting 代表社員	0株
<社外取締役候補者の選任理由> 公認会計士・税理士の資格を有し、証券会社勤務時には数々の上場企業をサポートしてきた経験・知見が豊富であります。現在の活動の拠点は首都圏にあり、情報収集や業界の動向について素早く助言・対応できることが期待できます。その豊富な経験や見識を活かして、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただけることが期待できるため、社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 候補者と当社に間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、宮本幸男氏、齊藤壽氏及び高安鍊太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。当社は、宮本幸男氏、齊藤壽氏との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任がご承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- 又、高安鍊太郎氏の新任がご承認された場合は、高安鍊太郎氏との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
3. 取締役候補者のうち、宮本幸男氏、齊藤壽氏及び高安鍊太郎氏は、取締役の選任につきご承認いただいた場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以上

× ₴

[illegible]

株主総会会場 ご案内略図

<会場>

ホテルグランミラージュ 2階 天翔の間
富山県魚津市吉島1丁目1番20号
電話 0765-24-4411

<交通アクセス>

- あいの風とやま鉄道魚津駅から徒歩で 約5分
- 北陸自動車道 魚津IC出口から車で 約7分

